平成２４年（フ）第２４９号
金沢市湊２丁目104番地
破産者　日樽産業株式会社
1　決定年月日　平成25年５月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
金沢地方裁判所

平成２４年（フ）第１１５８号
名古屋市中区大須１丁目32番43号　岩井通コスモス405号
破産者　株式会社ミリヤージインターナショナル
1　決定年月日　平成25年５月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第２９７７号
大阪府吹田市江坂町１丁目６番20号
破産者　株式会社エムエスシー
1　決定年月日　平成25年５月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第１８９号
兵庫県加古川市志方町横大路194番地
破産者　カブト食品株式会社
1　決定年月日　平成25年５月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
神戸地方裁判所姫路支部

平成２４年（フ）第１８号
群馬県みどり市笠懸町久宮648番地18
破産者　大貫　留次
1　決定年月日　平成25年５月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
前橋地方裁判所桐生支部

平成２４年（フ）第４３８号
兵庫県尼崎市次屋３丁目18番15号
破産者　有限会社ミカサ金属
1　決定年月日　平成25年５月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

破産手続終結及び免責許可決定

平成２４年（フ）第５７１号
埼玉県春日部市西金野井1068番地１
破産者　小川　冨夫
1　決定年月日　平成25年５月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２５年（フ）第９号
神奈川県横須賀市池上７丁目２番７号
破産者　関添　　勉
1　決定年月日　平成25年５月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所横須賀支部

平成２３年（フ）第６０５号
広島市安佐南区中須１丁目53番33―301号、開始決定時の住所広島市安佐南区中須１丁目44番26―５号
破産者　池森　順子
1　決定年月日　平成25年５月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第３８７号
福岡市南区老司２丁目６番35―403号
破産者　井手ゑみ子
1　決定年月日　平成25年５月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２４年（フ）第１５７７号
福岡市早良区昭代２丁目２番20―404号、前住所福岡県北九州市八幡西区東鳴水３丁目６番９―401号
破産者　前原　喜孝
1　決定年月日　平成25年５月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２４年（フ）第１７９３号
福岡県糸島市志摩小金丸2340番地
破産者　青柳　繁伸
1　決定年月日　平成25年５月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２４年（フ）第２０９０号
福岡県宗像市日の里１丁目１－９、住民票上の住所福岡県宗像市自由ヶ丘８丁目２番地12
破産者　安田　久美
1　決定年月日　平成25年５月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２４年（フ）第１６７号
秋田市土崎港東２丁目13番６号
破産者　三浦　洋行
1　決定年月日　平成25年５月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
秋田地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第１３１号
福島市岡部字大蔵36番地
破産者　菊田　芳則
1　決定年月日　平成25年５月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福島地方裁判所

平成２４年（フ）第６３９号
横浜市港北区日吉本町４丁目14番１―129号
破産者　名和　　香（旧姓半沢）
1　決定年月日　平成25年５月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第２７０号
愛知県一宮市木曽川町黒田六ノ通り60番地
破産者　大渕脇　勉
1　決定年月日　平成25年５月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２４年（フ）第９３号
愛知県田原市小中山町新田一本松下131番地43　中部電力株式会社天白寮、開始決定時の住所愛知県豊橋市向山町字川北３番地15　リバーサイド向山201
破産者　角谷　吉久
1　決定年月日　平成25年５月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所豊橋支部